

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 2 年 10 月 28 日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

神奈川水再生センター N o . 0 2 除塵コンベヤスプロケット緊急応急措置工事

2 履行（納品）場所

神奈川区千若町 1 丁目 1 番地

3 契約日

令和 2 年 8 月 25 日

4 履行日又は履行期間

令和 2 年 8 月 25 日から令和 2 年 10 月 31 日

5 契約金額

¥ 7,700,000. —

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社日立プラントサービス横浜支店 支店長 松田 祐司  
横浜市神奈川区鶴屋町 2 丁目 17 番 1 号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本工事は、N o . 0 2 除塵コンベヤが故障したため、ポンプの運転に支障をきたし、正常な汚水の送水及び雨水の排水ができず、市民生活に多大な支障をきたすことから、緊急に設備の回復を図る必要がありました。

8 契約の相手方の選定理由

当該コンベヤは、日立金属株式会社が製作、設置したものです。N o . 0 2 除塵コンベヤも各種検討がなされ、同様に独自の技術を用いて設計されたものです。  
株式会社日立プラントサービスは当該コンベヤの点検・整備・補修・保守業務を担っている事業者であり、機能・仕様を熟知しているため。

9 所管課 環境創造局神奈川水再生センター